

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四日市市長 森 智広

市町村名 (市町村コード)	四日市市 (242021)
地域名 (地域内農業集落名)	四郷地区 (西日野町、八王子町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・高齢化が進んでいることに加え、後継者の確保が困難なことから担い手が不足している。
 ・特に起伏に富んだ地形や狭小な農地においては耕作放棄地が増加しており、今後もこのような耕作条件が悪い農地は将来的に耕作放棄地となる可能性が高い。
 ・鳥獣被害が増加、拡大している。
 ・農作業に対する理解が少なくなっていることに加え、交通量が多く、道が狭いことから農作業に支障をきたしている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要生産物である水稲の生産の取組みを継続していく。当面の間は、現在の担い手が地区内の営農を行い、また地域全体で分散農地の集約化を行うことで、他地区からの入作等、新たな経営体の受け入れが円滑にできるよう、地域の農業体制を整える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の農作業に支障がない範囲で、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域として農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を勘案しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
施設の維持管理について集落ごとに話し合うとともに、老朽化等により整備の必要な施設については、補助金などを利用して計画的に整備・修繕を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
可能な限り現在の担い手による耕作継続に努めるとともに、農業用機械・施設の共同利用の取組みを行うことで、新規就農者(経営継承者含む)が営農しやすい体制を構築する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域の資源(農地)を維持するために、必要に応じて委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、猟友会と協力し、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ③地域の農地を守っていく(営農継続)に当たっては、限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、ロボット技術や情報通信技術等の先端技術を活用したICTスマート農機の導入を図る。
- ⑧農作業の効率化や経営継承を見据え、農業用機械・倉庫の共同利用に取り組んでいく。
- ⑩若い世代を対象に農業の魅力発信を行い、短時間からでも農作業(アルバイト)に取り組んでもらうことで、農業を実際に体験してもらい、担い手の労働力不足の解消、また新規就農者の創出につなげる。